



伊是名村告示第 26 号

公 告

地方自治法第234条第1項及び伊是名村契約規則第5条の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 7年 12月 12日

伊是名村長 奥間 寺



1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和7年度伊是名村名勝候補地調査委託業務
- (2) 履行場所 伊是名村内
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日
- (4) 業務の概要
 - ア 目的： 調査業務
 - イ 内容： 仕様書参照

2. 入札参加に必要な資格

本業務の入札参加に必要な資格は、次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当する者及び第2項各号に該当すると認められる者で、その事実があった後2年間を経過していない者
- (2) 入札参加資格確認申請期限日から、本業務の入札日までの間において、沖縄県の指名停止措置を受けていない者
- (3) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (4) 村内で紛争等を起こすことなく、地域への貢献ができる者

3. 入札場所及び日時

- (1) 場 所 伊是名村仲田港ターミナル 2階会議室
- (2) 日 時 令和7年12月23日 正午

郵便及び電報による入札は認めないので、当該日時に当該場所に集合すること。

4. 入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参又は郵送し、入札参加資格の確認を受けなければ

ばならない。ただし、事前確認のためFAXまたはE-mailでの提出も可能とする。

(1) 申請書等は、次のとおりとする。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 会社概要（パンフレット等）

ウ 同種・同規模契約の履行実績

(2) 資格確認資料の提出期間等

ア 期 間 令和7年12月15日から令和7年12月19日まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

イ 時 間 午前9時から午後5時まで

ウ 場 所 伊是名村教育委員会教育振興課

エ 提出部数 2部

(3) 入札参加資格の確認結果通知

令和7年12月22日までに郵便等をもって通知する。

(4) 入札参加資格がないと判定された者は、その理由について説明を求めることができる。

説明を求める場合、入札日前日までに伊是名村教育委員会教育振興課長に書面を持参して行わなければならない。

(5) 理由は、説明を求められた日から5日以内に書面で回答する。

5. 契約条項を示す場所及び日時

前項で入札参加資格を認められた者への本業務に係る「仕様書」及び「特記仕様書」の配布は次のとおり行う。

(1) 配布場所 伊是名村産業支援センター（伊是名村教育委員会）

(2) 配布日時 令和7年12月23日（火曜日）正午まで

6. 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、伊是名村契約規則第8条の定めるところにより、入札保証金を納めなければならない。

(2) 次のいずれかに該当する場合については、入札保証金の全部又は一部を納めさせないことができる。

ア 過去2カ年の間に、伊是名村、国（公社、公団を含む。）又は、地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつこれらをすべて誠実に履行したと認められる者が入札に参加する場合で、資格確認申請書に当該業務の契約書の写しを添付したとき。

イ アに該当する者以外の者で保険会社との間に伊是名村を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証書を提出した場合。

(3) 落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。

- (4) (2) に該当する者以外は、入札参加資格確認申請前に、伊是名村教育委員会に照会すること。

7. 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、伊是名村契約規則第30条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。但し、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者が确实と認める金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。

8. 入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9. 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 委任を受けた入札者が委任状記載に際して「業務名」及び「履行場所」についてこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 委任を受けた代理人が入札を行う場合は、委任状の提出がないと入札に参加することはできない。なお、委任状は代理人の印では修正できない。
- (4) 当該業務の入札参加資格確認結果通知の写しを提出すること。
- (5) 入札を希望しない場合は、入札に参加しない旨の意思表示として「入札辞退届」を郵送により提出すること。

10. 委託費内訳書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載された入札額に対応した「委託費内訳書」を提出しなければならない。
- (2) 「委託費内訳書」の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。
- (3) 委託費内訳書は返却しない。

11. 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者、及び、虚偽の申請を行った者が行った入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後に沖縄県の指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

12. 契約締結時期

落札者の決定後、遅滞なく契約を締結しなければならない。

13. その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 資格確認資料ヒアリングは、実施しない。但し、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (3) 提出された資格確認資料は、一切返却しない。
なお、提出された資料は、公表し、または、無断で使用することはしない。
- (4) 履行期限は、事情により変更することがある。
- (5) 最低制限価格を設定する。
- (6) 問い合わせは基本的にFAXで行うものとする。

14. 問い合わせ先 伊是名村教育委員会 教育振興課 TEL:0980-45-2318
FAX:0980-45-2144